



^{とぎ}富来増穂ヶ浦歌仙貝 松山原造は明治39年3月～5月に石川県農会馬耕教師として招請され、松山犁を使って石川県下を巡回指導しました。原造の日記には、宇気（現かほく市宇気）の村中で最も困難な粘土地で講習をして賞賛を得たことも記されています。この歌仙貝の額は、富来村（現石川県羽咋郡富来）伝習生一同から馬耕教授の感謝状とともに贈られた記念品。明治39年春の石川県農会の招請による馬耕教授は、北陸地方で出張実演した最初になります。

1. ^{とぎ} 富来増穂ヶ浦歌仙貝	表紙
2. 松本平の馬耕のはじまり	2～6
3. 報告事項	7～8

松本平の馬耕のはじまり

ブリ街道からの犁移入を考察する

学芸員 田中 壽子

信州で馬に犁を曳かせ耕やすことは長野県が明治二十五年に福岡農法という新しい農法を取り入れ、福岡から赴任した農事教師が馬耕を教えたのがはじまりとされてきました。

しかしながら近年、松本市立博物館所蔵の犁資料やその地域に残る古文書から松本平での犁使用が江戸時代末には行なわれていた可能性がでてきました。信州での犁使用のはじまりについて再検証し、松本平にどのような馬耕がはじまって、その後どのように普及していったのか当時の長野県の農業施策を追いながら検証したいと思います。

明治時代の農業施策

明治維新になる少し前に日本は鎖国を解きましたが、ペリーが開国をせまる条約交渉に際して幕府に献上品とした中のひとつが日本に入った洋式農具の最初といわれています。のちに明治政府は洋式農法を取り入れるために明治十一年に駒場農学校を開校しドイツ式の農法が教えられ、また北海道には札幌農学校が設

の米作改良事業がはじまって、

まず小泉郡・更級郡・埴科郡・

上高井郡・上水内郡の五郡に、

翌二十六年には下高井郡・南佐久郡・北佐久郡・東筑摩郡でもはじめられるようになりました。

福岡の勸農社から派遣された農事教師は「明治三十一年 松山原造日記」に長野県下の勸農社員名簿として記されていて、松本平のある東筑摩郡には長沼信吉が赴任したことがわかります。農会報の記載などを追うと長沼信吉は明治二十八年十一月から東筑摩郡の農事教師に着任し、明治三十年代の終わりがらまで松本平で改良農法を指導したようです。長沼信吉によって福岡農法の抱持立犁を使つた馬耕が松本平で奨められました。

松山原造も明治二十九年から農事教師として塩水選種・短冊苗代、抱持立犁による馬耕を教えました。この犁は底にすり床がなく深く土に差し込んで深耕ができるので、これを使うことだけでも米の反収が上がったそうです。しかしこれだけで均一に反転させていくには熟練を要し、使いこなすのに三年くらいかかったということです。そこで松山原造は農事教師をしながら使いやすい犁の考案試作を重ねて、安定した作業ができる短い床をもち犁先を右反転も左反転もできる回転

入つたもので、こちらは六世紀ごろに北九州にもたらされ福岡の辺りでずつと使われてきた犁です。この犁は馬の後ろで抱え持つて操作するので抱持立犁と呼ばれて使われました。福岡農法を教える農事教師たちはこの犁で馬耕を教えました。

松山原造も明治二十九年から農事教師として塩水選種・短冊苗代、抱持立犁による馬耕を教えました。この犁は底にすり床がなく深く土に差し込んで深耕ができるので、これを使うことだけでも米の反収が上がったそうです。しかしこれだけで均一に反転させていくには熟練を要し、使いこなすのに三年くらいかかったということです。そこで松山原造は農事教師をしながら使いやすい犁の考案試作を重ねて、安定した作業ができる短い床をもち犁先を右反転も左反転もできる回転

入つたもので、こちらは六世紀ごろに北九州にもたらされ福岡の辺りでずつと使われてきた犁です。この犁は馬の後ろで抱え持つて操作するので抱持立犁と呼ばれて使われました。福岡農法を教える農事教師たちはこの犁で馬耕を教えました。

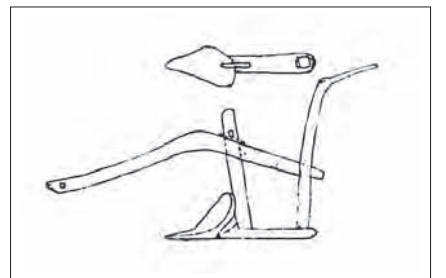
松山原造も明治二十九年から農事教師として塩水選種・短冊苗代、抱持立犁による馬耕を教えました。この犁は底にすり床がなく深く土に差し込んで深耕ができるので、これを使うことだけでも米の反収が上がったそうです。しかしこれだけで均一に反転させていくには熟練を要し、使いこなすのに三年くらいかかったということです。そこで松山原造は農事教師をしながら使いやすい犁の考案試作を重ねて、安定した作業ができる短い床をもち犁先を右反転も左反転もできる回転

入つたもので、こちらは六世紀ごろに北九州にもたらされ福岡の辺りでずつと使われてきた犁です。この犁は馬の後ろで抱え持つて操作するので抱持立犁と呼ばれて使われました。福岡農法を教える農事教師たちはこの犁で馬耕を教えました。

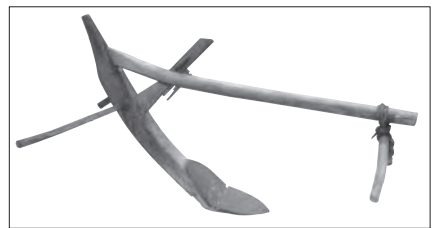
松山原造も明治二十九年から農事教師として塩水選種・短冊苗代、抱持立犁による馬耕を教えました。この犁は底にすり床がなく深く土に差し込んで深耕ができるので、これを使うことだけでも米の反収が上がったそうです。しかしこれだけで均一に反転させていくには熟練を要し、使いこなすのに三年くらいかかったということです。そこで松山原造は農事教師をしながら使いやすい犁の考案試作を重ねて、安定した作業ができる短い床をもち犁先を右反転も左反転もできる回転

入つたもので、こちらは六世紀ごろに北九州にもたらされ福岡の辺りでずつと使われてきた犁です。この犁は馬の後ろで抱え持つて操作するので抱持立犁と呼ばれて使われました。福岡農法を教える農事教師たちはこの犁で馬耕を教えました。

松山原造も明治二十九年から農事教師として塩水選種・短冊苗代、抱持立犁による馬耕を教えました。この犁は底にすり床がなく深く土に差し込んで深耕ができるので、これを使うことだけでも米の反収が上がったそうです。しかしこれだけで均一に反転させていくには熟練を要し、使いこなすのに三年くらいかかったということです。そこで松山原造は農事教師をしながら使いやすい犁の考案試作を重ねて、安定した作業ができる短い床をもち犁先を右反転も左反転もできる回転



長床犁 梶原遺跡出土 (7世紀)

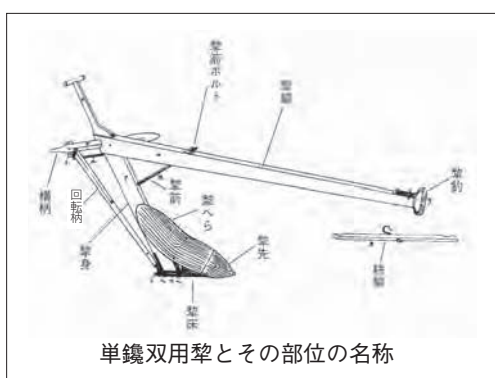


無床犁 (抱持立犁) 館蔵

装置を付けた
双用犁を發明
し、明治三十
四年に単鏡双
用犁と名付け
特許を取得し
ました。

松山原造は明治三十四年から東筑摩郡への販売がはじまり、大正末期までには後述するように郡下に使われる犁の四三%にあたる九四六台が普及しました。

松山原造は明治三十四年から東筑摩郡への販売がはじまり、大正末期までには後述するように郡下に使われる犁の四三%にあたる九四六台が普及しました。



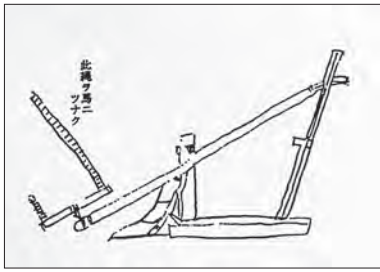
単鏡双用犁とその部位の名称

以前から松本平では長床犁が使われていた？

筆者は昨年、松本平での馬耕の歴史について検証する経緯の中で、抱持立犁とは異なった長床犁の型式を持つ犁が松本平で江戸時代から使われていたことを『長野県史 近代史料編 第五巻』に掲載された農具図によって確認しました。

松本平の古記録に残る犁の図

「明治五年三月 筑摩郡今井組 岩垂村 農具略絵図届」は、当時の使用農具を長野県に届け出たものです。在来農具としてどのようなものが使われているのか、良いものは選り出して推奨しようという政府の農業施策の中で調査があり、この農具図は岩垂村（塩尻市洗馬岩垂）が提出した時の控えとして残されていたのです。長野県史の編纂者が地域に残っていた農具図を資料と



明治5年3月 筑摩郡今井組岩垂村 農具略絵図の犁
『長野県史 近代史料編 第五巻(二)』より

して取り上げ収録したことにより、江戸期から使用されていた農具の中に松本平では長床犁があったことを知ることができます。

松本市立博物館の長床犁

いままで長床犁は長野県では使用がなかったと考えられてきましたが、岩垂村の農具図にある長床犁と同じ犁が松本平で使われていた痕跡を探すために松本市立博物館に収蔵する農具の調査をしました。松本市立博物館は昭和四十三年に日本民俗資料館としてはじまっているように、開館に先立ち古い民具の蒐集に力を入れ貴重な在来農具を収蔵しています。このたび重要有形民俗文化財にも指定されている農耕用具コレクションのうち犁資料（登録No.17・21）を調べ長床犁四点と無床犁一点の在来犁を確認しました。

その殆どは、自然木の使用はなく直線木取法で製材したものを使用して、明治期かと思われる比較的時代が新しいものです。長床犁のうち旧南安曇郡梓川村で使用されていたNo.21は、犁轆に自然木を使用し今井組岩垂村の犁に類似していました。

長野県で長床犁が使われていたことを再確認するとともに、西日本に多く分布するこの長床犁がどのようにして松本平に入っ

たのか新たな課題ができました。

安曇野で使用された三塚犁

南安曇地域では富山県で製作された三塚犁が使われ、安曇野市豊科郷土博物館にはたくさん三塚犁が収蔵（旧堀金村民俗資料館に保管）されています。

三塚犁は明治二十二年に富山市愛宕町の三塚宗平が製造をはじめ、明治二十八年には抱持立犁様の犁先犁へラに改良して普及が進みました。「明治二十九年大日本農会報一八三号」には大日本農会第三十三回農産品評会の優良農具として記されています。松山記念館には三塚犁の広告ちらしや明治四十年代の共進会の資料があり、三塚犁普及の手がかりを得ることができます。

いづころから安曇野で使われたのか不明ですが、明治二十九年には高い評価を受けているという事は、抱持立犁が長野県に導入されたと同じころ、安曇野で三塚犁が使用されていたことも考えられます。



三塚犁 広告ちらし（館蔵）

筆者はこの三塚犁が新潟県糸魚川経由で千国街道を通じて安曇野に入ったのではと推量してみましたが、千国街道の通過地である小谷村や白馬村や大町市といった北安曇郡には三塚犁が使用された痕跡がありません。一方、江戸時代に北陸地方から松本平へ物資を運んだ経路には糸魚川経由で千国街道を使うルートとともに飛騨高山を経由して運ぶ野麦街道があります。三塚犁が普及した安曇野は野麦街道が松本平に入って山麓沿いに北へ二〇kmほど向かった辺りです。この信州松本と飛騨高山との商品流通を担った野麦街道から富山平野で使用されていた農具が入ってきたのではないのでしょうか。

ブリ街道からの犁移入を古文書記録で点検

長野県には大晦日にサケを食べる地域とブリを食べる地域があります。日本海から湖上するサケを千曲川や犀川で漁獲して年取りに食べた地域と、富山湾で獲れたブリを陸路運んで食べた地域です。この松本地域ではブリが食べられました。十二月に富山湾でとれたブリが歩荷の背に負われて飛騨高山を経て松本に運ばれて年取りにはブリが食べられてきました。このブリが運ばれたルートを

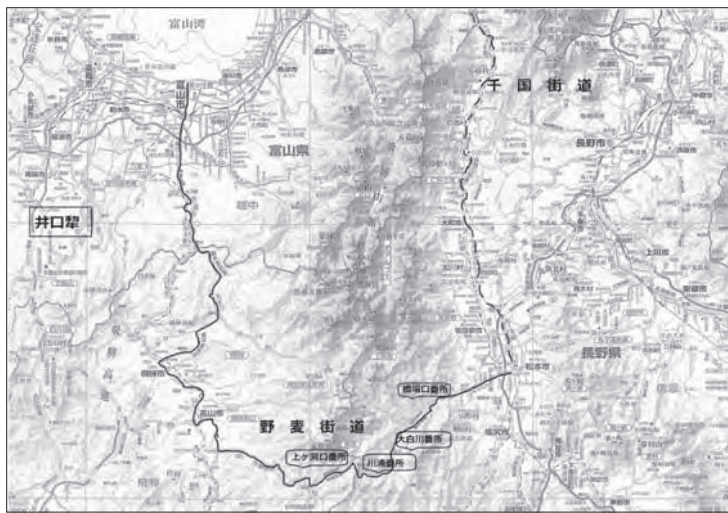
通って北陸で使用されていた長床犁が入ったのではないかと、それにより江戸時代末期には松本平で長床犁が使われていたのではないかと推測を持ちました。これを検証するにあたり、ブリの運ばれた野麦街道の口留番所の記録を調べ、通り荷の中に犁がないか点検することにしました。

口留番所の記録を調べる

口留番所は街道の要地に置かれた小規模な関所で、藩境の警備のために人や物資の出入りを監視したところです。富山湾で獲れたブリは飛騨高山藩の政治経済の中心地であった高山に運ばれ、高山の魚問屋を経て信州に運ばれました。この道筋である野麦街道はブリ街道ともいわれ松本平に北陸で獲れたブリや塩を運んだ重要な経路でした。

野麦街道は高山を出ると飛騨側の上ヶ洞口番所があり、野麦峠を越えて信州側に川浦番所・大白川番所・橋場口番所があり松本平に入ります。

この街道を通過した荷物は番所書上帳に記録し通行税の上納とともに藩に報告されました。上ヶ洞口番所の「上ヶ洞口御番所口役銀取立帳」が飛騨郡代高山陣屋文書として文政二年（八一九）・弘化二年（一八四五）八月・嘉永三年（一八五〇）正月・文久



野麦街道と番所

四年（一八六四）三月のものが、また松本藩側では明治四年の「橋場口運上銭取立書上帳」が残っている。犁が通行した記録があるか調べてみました。しかし残念なことには飛騨側の上ヶ洞口番所や信濃側の橋場口番所の記録に通荷として犁の記載を確認することはできませんでした。

農書や犁資料の分布から長床犁の使用地を考察する

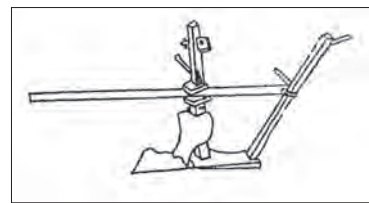
西日本の博物館・資料館に収蔵する犁を調査し在来犁の広域比較から古代史を復元する河野

通明氏は、大和政権の支配が行きとどいた西日本に長床犁が多く定着し、また朝鮮系渡来人が移入した地域は関東・東海も含め局所的に無床犁が定着し、形態の遺伝子を残しつつ犁が使用されてきたと論じています。河野氏は一連の在来犁研究のなかで石川県金沢市の大野湊神社の農具模型を調査し、加賀藩三代藩主前田利常が改作法の実施の成功を祈願

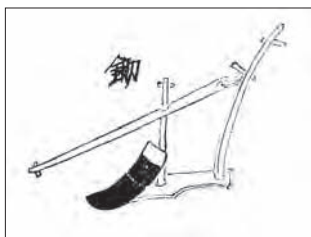
して奉納したものであり、加賀地方の馬耕は十七世紀前半に藩の政策として導入されたと論証しています。

北陸地方で江戸時代から犁耕が行なわれていたことを示す農書に、加賀国石川郡御供田村（現石川県金沢市）の土屋又三郎が著した「耕稼春秋」（一七一九年）と越中国砺波郡下川崎村（現富山県小矢部市）の富永正運が著した「私家農業談」（一七八九年）

があります。土屋又三郎は他藩では大庄屋にあたる十村役を勤め、また富永正運は加賀藩の山



土屋又三郎著「耕稼春秋」より文中、湿田では犁へらに板を用いると記載



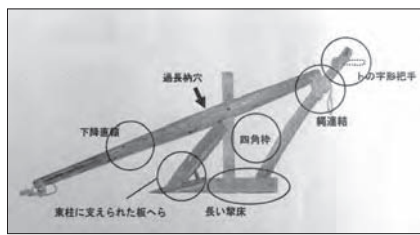
宮永正運著「私家農業談」より

廻役や産物裁許役をした豪農で加賀藩での農業の実態を記しました。二つの農書には長床犁の図も描かれていますが、河野氏は砺波地方を代表する在来犁の井口犁が同じ構造であることを指摘しています。

井口犁

井口犁は佐伯安一氏の富山県の在来犁研究によって見出された犁で、井口村池尻（現富山県南砺波市井口）の民家の土蔵の置き屋根の裏にあったことから名付けられました。類型は砺波市本町の小正月の作りものにも

みられるそうです。この犁は、四角枠・長い犁床・下降した直轆・トの字形把手があり、殊に板へらを束柱で支えていること、また犁轆と犁身は縄で連結している特徴を持ちます。特異な部位である束柱について、河野氏は板へらに作用する切條の圧力に耐えるように板へらを支えていると存在理由を考察しています。



井口犁（南砺市教育委員会）河野通明著「富山県の在来犁の分布とその意味」より転載

松本平の長床犁は井口犁？

松本市立博物館所蔵の犁をみるとNo.21とNo.19は、長い犁床・下降直轆・犁身と犁轆の縄連結・束柱に支えられた板へらがあり井口犁と同じ形態をしています。

No.21は旧南安曇郡梓川村（現松本市梓川）から収集したもので、犁轆に丸太の自然木が使われています。鋳物製犁先はなく、板へらに嵌めていた装着部分には溝痕が残っています。

犁先は犁床からの一木造りではなく、犁幅となる犁先のエラ部分を別の木製部材を両脇から当てて形成しています。また束柱は犁床にあるほうが幅が広いので、犁床の裏から差し込んで板へらを保持しているのがわかります。板へらはわずかに左側に傾斜しているため、土塊は左側に反転していたことがわかります。

この犁は資料名が「みずすき」となっていて、呼称名から田に水をはった湛水状態で使用していたことが推量されます。



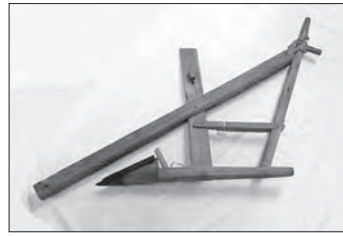
No.21 旧南安曇郡梓川村松本市立博物館蔵 犁床84cm 犁身88cm 犁轆159cm 犁柱62cm



一木造りではない犁床先端（裏）

No.19は松本市神林から収集した犁です。犁先は犁床からの一木造りですが、犁轆は調整した角材に変わっています。鋳物製犁先が付き、犁先は先端から二四・五cmで犁幅は一五・五cm。板へらはなく、板へらに嵌めていた装着部分を踏襲しています。

井口犁と類似する二つの犁の存在から、井口犁が富山平野から旧南安曇郡梓川村（No.21）や松本市神林（No.19）に運ばれ使用されていたことを実証することができます。明治五年の農具図にある今井組岩垂村の犁は、犁轆に自然木を使用して枠内小把手を持つものの、やはり縄連結があり井口犁に類似した構造を持っています。



No.19 松本市神林 松本市立博物館蔵
犁床83.5cm 犁身103cm 犁轆142cm
犁柱65cm

明治五年の農具図はこの地域の当時の使用農具を届け出た図絵なので、これにより井口犁が江



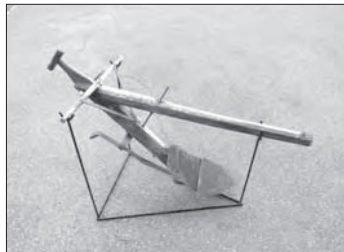
No.20 旧南安曇郡三郷村
松本市立博物館蔵
犁床34cm 犁身104cm 犁先金具は欠。
犁床裏に鉄板を貼る



No.18 旧南安曇郡三郷村
松本市立博物館蔵
犁床73cm 犁身94cm 犁袁140.5cm
犁柱50cm。犁先金具は欠。犁鈎部に耕犁
からの牽引力を調整する装置を付ける。



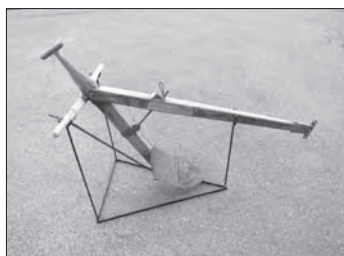
No.17 旧南安曇郡梓川村
松本市立博物館蔵
犁身115cm 犁轆160cm 犁柱23cm
犁先は後年の複製で未使用か。直棒犁身
で人引き犁として使われたのが軽量。



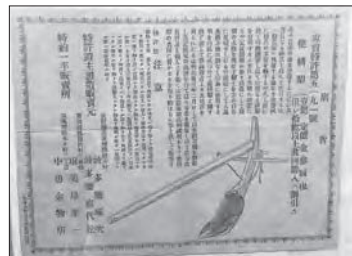
古川犁（館蔵）



松山犁



筑摩犁 革新2号（館蔵）



波多犁の広告ちらし（館蔵）

戸時代末期には松本平で使われていたということがわかります。野麦街道が松本に入る道筋は梓川に沿って進みますが、No.21とNo.19が梓川流域で使用された痕跡として残ったことは、富山平野の犁がブリ街道（野麦街道）を通じて移入されたことを傍証するものといえましょう。

松本平での犁普及

長野県発行の「大正十五年三月 改良農具二関スル調査」によつて大正末期の犁普及状況をj知ることが出来ます。大正十四年末に二三、四七七台普及して松山犁は県下に六、九六三台使われていて約五〇%のシェアがありました。次いで上田犁（二、三八五台）、山崎犁（五二八台）、鳥羽犁（五二二台）、植松犁（四六〇台）波多犁（四三〇台）が県下に多く使われていました。

この調査では、松本平のある

東筑摩郡での普及状況もみるこjとができます。郡下で二、二二〇台が普及して松山犁は九四六台で四三%ほど、次いで波多犁が四三〇台、鳥羽犁が三六二台使われています。

松本平で使われてきた犁

大正末期、松山犁に次いで普及していたのは波多犁です。波多村の波多腰塚次が抱持立犁に似た犁身に回転装置を付け、明治三十五年に特許を取り製作されました。松山原造が明治三十四年にこの辺りで普及を始めたので、機能を真似た犁が作られ松本平で使われました。

鳥羽犁とも呼ばれた古川犁は古川榮一郎が安曇野の上鳥羽村で明治三十八年に創業しています。レバーを左右に動かすことによつて犁床が傾いてその先端に付いた犁先も傾く作用で、犁床上

面に付けた蝶番の心棒を軸に犁身の底部と連結し回転を円滑にする工夫をしています。この犁は後に真々部（現安曇野市豊科高家真々部）で本格的に製造されて安曇野を中心に普及しました。

筑摩犁は松本市芳川に開嶋熊雄が昭和三年に創業した犁で、昭和期に松本平で使用されました。松山記念館で所蔵する革新二号は最も普及した型式になります。もともと筑摩犁製作所はアメリカからカルチベータを輸入し販売していましたが犁を製造するようになり、昭和三十一年に

は革新一号二号が長野県奨励農機具に認定され、これにより販路が広がり普及しました。

松山犁普及のはじめ

松山犁が松本平に普及したのはじまりは『明治三十四年 松山原造日記』に記されています。松山原造は明治八年に小県郡大門村（現長和町大門）に生まれています。祖父は漢学者で近隣の篤農家の子弟に出張教授をしていました。祖父が亡くなる時の遺言により高弟の和村（現東御市和）の田中新太郎に原造は幼くして預けられました。この人は堰の開削事業や炭鋳経営をした事業家で、原造が犁の製造販売をはじめるときに資金援助をしてくれました。原造は明治三十三年秋に双用犁を完成させて、翌明治三十四年四月に特許を

申請したあとの翌五月に田中新太郎が波多村（現松本市波田）、山形村に開通させた黒川堰の開通式に参列しました。その際に犁を持参してこの地域の農事教師だった長沼信吉に見せて売り込みをしたことなどが日記に書かれています。

日記の内容をみると、五月二日に和村を出発して徒歩で保福寺峠を越え松本の岡田に出て、松本駅近くの通運会社で犁を受け取ってから伊勢町で波多の馬車に犁を載せて運び、新村の東国屋に宿泊して田中新太郎、児玉彦助と合流しています。東国屋

というのは上波多の西村屋の角を少し入ったところにあった宿のようです。翌二日は九時半に黒川の上流からの通水をはじめ十二時に竹田に至ったと完成のようすを述べ、この開堰で一〇〇町歩を潤すことができ畑地から稲田にしていくことができると感動を記しています。

この日の午後、塩原福一の苗代田で松山犁を初めて使用したとあります。三日は朝から波多の舟坂久郎の依頼を受け松山犁による馬耕をしていたところ、巡回教師の長沼信吉が来て午後まで試用し、使いやすさを賞賛す

るとともに犁の注文をしてくれ、その際に長沼から犁先の幅を狭くすることを提案されたとあります。松山犁はその後に甲小型という初期のものより犁幅の狭いものを製造し、それが松山犁の普及型となるのですがこの長沼信吉によるアドバイスが元になったことを窺い知ることができま

す。またその晩には安藤善一が宿を訪ねて譲渡を申し込まれ、犁を売り渡したとあるので、松本平での松山犁の最初の購入者は安藤善一ということになります。

四日の波多からの帰路に松本町の長沼信吉と面会したところ、

松山犁の割引を申し込まれ大いに損失であるが広告のためだから（一台五円五十銭のところ）三円で売り渡したとあり、農事教師の長沼信吉に買い上げられたことにより、松山犁はこのあと松本平での普及が進むことになりました。

松山記念館には波多の塩原福一が特約販売店の契約をした書類があり、この契約書から塩原福一が東筑

摩郡と南安曇郡の一手販売を認可されていたことがわかります。黒川堰開通により山形村、波多村の開田が進み、その開田の広がりとともにこの地域での普及がはじまったのが松山犁でした。

おわりに

松本平での馬耕は、明治二十年代後半に抱持立犁（無床犁）が奨励されるより前の江戸時代から長床犁が使われていたことが地域に残る古文書や収集保管された在来犁の分析調査により

わかりました。またこの長床犁が富山県砺波地方で使われた井口犁と同型で、梓川の下流域にのみ使用の痕跡が残ることから、

梓川に沿って信州松本へ達する野麦街道を通じて富山の犁が移入したと考察されます。このことは明治前半から安曇野で使用された富山の三塚犁についても同じ経路を経て移入したことが推量できます。

明治三十五年六月には松本駅が開業し、鉄道を使った流通へと商品の移送が変化しました。松山犁は明治三十八年富山県東砺波郡出町神島村（現砺波市出町神島）加賀美孝三の購入から富山県への普及がはじまり、翌三十九年二月には加賀美孝三と東西砺波郡一手販売の特約販売店の契約を結んでいます。犁出荷の

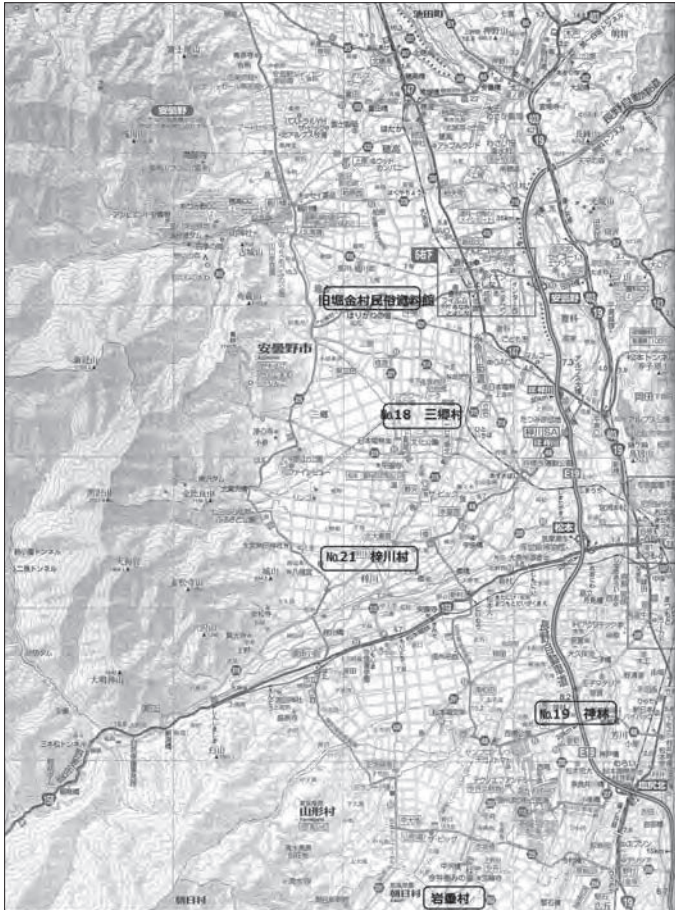
帳簿をみると同氏は明治三十八年と三十九年で五十三台を取扱い、その後も拡販が進み砺波地方で多くの松山犁が使われました。

富山平野からブリ街道（野麦街道）を経て牛馬の背で運ばれ移入した犁にはじまる信州の馬耕ですが、半世紀を経て松山原

造の発明による近代犁が今度は信州から鉄道を使った輸送で富山平野に普及したことはなんと不思議な回り合わせです。

【参考文献】

- ・矢ヶ崎孝雄「神通川筋飛越間の江戸末期における商品流通」人文地理二巻二号（昭和二十五年）
- ・長野県教育委員会「歴史の道 調査報告書 野麦街道Ⅳ」（平成八年）
- ・「高山市史 街道編下」（平成二十七年）
- ・「安曇村誌 第二巻」（平成九年）
- ・「長野県史 近代史料編 第五巻（二）」（平成元年）
- ・胡桃沢勘司「前近代的交通体系下の鱒輸送」生駒経済論叢 第七巻二号（平成二十一年）
- ・河野通明「大野湊神社奉納雛型農具と加賀の馬耕」商経論叢31（平成七年）
- ・河野通明「近世農業と長床犁」商経論叢46（平成二十二年）
- ・河野通明「富山県の在来犁の分布とその意味」神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」（平成二十年）
- ・有馬洋太郎「近世後期から明治初年における上総地域の犁と犁耕」農業史研究36（平成十四年）



松本市立博物館所蔵の在来犁の分布図

松山記念館日誌

月日	曜日	内容・実施事項
平成30年(2018)度		
10/11	木	館報「まつやま」27号発行
10/12	金	第27回文化講演会 ・演題「風土産業が未来を創る ～シルクからワインへ～」
10/16	火	上田市、上田市教育委員会へ第27回文化講演会「行事結果報告書」提出
10/26	金	松本大学 松山犁講演会、講習会、実演会(西尾和実講師)
10/27	土	松本大学 講演会 「松本平の馬耕のはじまりと松山犁」(田中学芸員)
11/14 ～18	水 ～ 日	馬耕伝習会(西尾和実講師、田中学芸員)
12/13	木	第17回理事会 (中間事業報告及び平成31年度事業計画書、予算書等の承認他)
12/15	土	平成31年(2019)度事業計画書等の提出 (行政庁長野県へ)
平成31年・令和元年(2019)度		
1/23	水	平成30年(2018)度、会計及び業務監査
2/5	火	第18回理事会(平成30年度事業報告及び決算書の承認)
2/14	木	平成30年(2018)度博物館関係職員研修会参加 於:更埴文化会館
2/15	金	平成30年(2018)度博物館関係職員研修会参加 於:長野県立歴史館
2/20	水	第11回評議員会(平成30年度事業報告及び決算書の承認)
2/24	日	第6回グリーンイメージ国際環境映像祭協力参加 (松山理事長、田中学芸員)
3/8	金	長野県知事宛「事業報告等の提出書」提出
3/14	木	松山(株)株主総会出席
4/1	月	松山(株)新入社員来館視察研修
4/5	金	松山技研(株)新入社員来館視察研修
4/5	金	長野県教育委員会宛「青少年を対象とした取組等に関する実績報告」提出
4/24	水	馬耕講習会22名 マリコ・ヴィンヤードにて(西尾和実講師)
6/4	火	塩尻志学館高等学校へ図書等の寄贈
6/29	土	令和元年(2019)度 米熊・慎蔵・龍馬会定時総会出席
7/5	金	燕市産業史料館視察研修会(松山記念館役員参加)
8/21	水	長野県博物館協議会研究会 研究報告「松本平の馬耕のはじまり」(田中学芸員)
8/23	金	上田市、上田市教育委員会宛第28回文化講演会の「行事共催等申請書」提出
8/23	金	地元塩川地区の皆さんへ、第28回文化講演会の案内回覧板手配
8/26	月	木曾青峰高等学校へ図書等の寄贈
8/29	木	上田市教育委員会より第28回文化講演会行事共催等承認
9/4	水	上田市より第28回文化講演会行事共催等承認
10/10	木	館報「まつやま」28号発行
10/11	金	第28回文化講演会 ・演題「スキ・スキ・スキ・スキ・犁・スキ～いま、見直される畜力の利用～」



馬と人の結びつきを考える会設立記念大会(松本大学)
西尾評議員が「畜力犁と犁耕について」と題し講義(10/26)



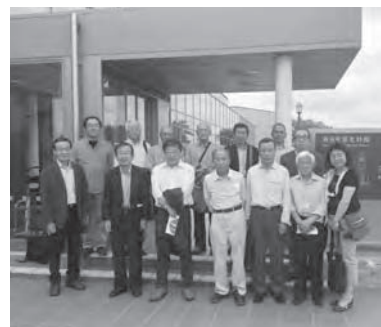
馬耕伝習会
西尾評議員による実技指導(11/14)



馬耕伝習会の一般公開(最終日)(11/18)



マリコ・ヴィンヤードでの馬耕講習会(4/24)



燕市産業史料館での研修(7/5)

文化講演会開催

平成三十年十月十二日(金)松山記念館主催、上田市・上田市教育委員会後援で、松山(株)三階ホールにて、第二十七回文化講演会を開催しました。

講師に、上田市農林部農産物マーケティング専門員(中小企業診断士)長谷川正之氏をお願いし、演題「風土産業が未来を創る〜シルクからワインへ〜」をテーマとして講演された。

(聴講者一四三人)



講演会に先立ち、主催者を代表して松山久理事長が挨拶をいただいた上田市、上田市教育委員会とご多忙のなか本日の講演をお引き受け頂いた講師にお礼の言葉

を述べた。そして、本日の講演のテーマに寄せて五年前の長野県果樹試験場小林文彦場長の講演で紹介された「信州ワインバレー構想」を紐解き、「本日のテーマに連続性のある講演を事前の心構えとして役立てたい」と述べた。

続いて後援者を代表して上田市丸子地域自治センター産業観光課の鈴木卓人課長が、「今月二十五日にすぐ近くの陣場地区でメルシャンのワイナリーが起工される。上田市としてもこのワイナリーを新たな地域活性化の拠点として捉えている。本日の講演を楽しみにしている」と挨拶された。

続いて講師のプロフィールが紹介され、講演に入った。

講演で長谷川氏は、まず、独自の「風土」の思想を確立し、風土に根差した産業、暮らし、地域づくりに生涯をささげた長野市生まれの地理教育者、三澤勝衛(みさわかつえい、一八八五〜一九三七年)の人物とその風土論を紹介し、風土産業を「風土とは、大地と大気のおりなす

一大化合物であり、それに人間が働きかけ関係性を見出すもの。風土産業とはその風土と調和した産業のこと」との定義を提示。次いで明治、大正、昭和と上田、小県郡地域の風土産業

としての蚕糸業(シルク)の歴史を先覚者一人ひとりの功績に光をあてながら振り返るとともに、平成に入ってはワイン用ぶどう生産全国一位となり、一昨年の伊勢志摩サミットで首脳会議に供された東御市のヴィラデストワイナリーの「ヴィラデストヴィニユロンズリザーブシャルドネ2014」勝沼市、上田市のシャトー・メルシャンの「マリコ・ヴィンヤードオムニス2012」など県産ワインに触れながら、上小地域でいま始まっているワイン産業の大きな発展はシルクから受け継がれた資産であるとして、風土産業の視点から「シルクからワインへ」の流れを概観、その共通するキーワードは「世界が相手」であると強調した。そして、松山(株)に言及し、「松山原造翁は、狭く傾斜地の多い信州の風土に見合った犂を作れないか考え、独自の犂を明治三十三年に発明。特許取得、特許権の始祖となる」と述べ、「松山(株)は風土産業の賜物」と語った。

理事会開催

★平成三十年十二月十三日(木)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十七回理事会が開催され、
①平成三十一年度事業計画書

(案)・同収支予算書案)について審議され、出席者全員の承認を得た。

②その他報告事項承認。

★平成三十一年二月五日(火)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十八回理事会が開催され、

①平成三十一年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後審議され、出席者全員の承認を得た。

②定例評議員会の招集について

平成三十一年二月二十日(水)協同サービス(株)二階ホールにおいて、開催を可決承認。

③その他報告事項承認。

評議員会開催

★平成三十一年二月二十日(水)協同サービス(株)二階ホールにおいて、第十一回評議員会が開催され、

①平成三十一年度事業報告書案)及び事業報告の付属明細並びに同収支決算書案)及び財務諸表等を、監事による会計監査報告の後慎重審議され、出席者全員の承認を得た。

②その他報告事項承認

松山(株)新入社員の研修見学

松山(株)の平成三十一年度新入社員十六名は、四月一日(月)の入社式終了後、当館を訪れ、松山(株)創業以来の犂及び犂の歴史を研修した。

松山技研(株)の平成三十一年度新入社員四名は、四月五日(金)当館を訪れ、松山(株)創業以来の犂及び犂の歴史を研修した。

平成三十一年度当館見学者

開館日数 二七三日
見学者総数 五四五人

(内訳)

県外(含む外国)	六五%
東信	一一・六%
北信	一一・二%
南信	〇・二%
中信	一・一%

第二十八回文化講演会決定

日時・令和元年十月十一日(金)
場所・松山(株)三階ホール
講師・一般社団法人馬振興会
代表理事 岩間 敬氏
演題・「スキ・スキ・スキ・スキ・犂・スキ〜いま、見直される畜力の利用〜」